

http://scn-net.easymyweb.jp/member/takako_3/



所属会派：清風クラブ・団長
議会運営委員会委員長
環境厚生常任委員会副委員長
平塚市民病院運営審議会委員
懲罰特別委員会委員長

いつも笑顔で やる気、根気、元気!

新型コロナウイルス感染症と向き合う生活も2巡目に入り、マスク生活に慣れた方、或いはお疲れ気味の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

平塚市議会でも本会議・委員会等の開催にあたり、「感染しない・させない」を念頭に話し合いを重ね、議会運営に努めています。

令和3年2月16日から3月17日まで、3月定例会が開催されました。代表質問・35分（一括方式）の質疑応答の一部を抜粋し、ご報告します。ひらつか議会だより第218号（5月7日発行）と併せてご一読ください。

詳細は平塚市議会ホームページから、会議録を閲覧ください。3月定例会会議録は5月19日に公開予定です。

<https://www.city.hiratsuka.kanagawa.dbsr.jp/index.php/>

市長に問う、施政方針より、平塚市総合計画重点施策について

重点施策1・強みを活かしたしごとづくりについて

問 湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業については、海辺の総合公園の設計、造成工事等に約2億円が予算計上されている。これまでの議会でもさまざまな質疑が繰り返されてきた。この事業に対する、市長の考えを改めて伺う。

また、1月中旬、本事業に異を唱える立場の市民団体から私たち市議会議員宛にも意見書及びアンケートをいただいた。内容は、東西の樹木を伐採して駐車場やコンビニエンスストアを設ける必要がないこと、また、公園整備については廃止された龍城ヶ丘プール跡地に限定すべきとする要望であった。そこで、プール跡地のみの事業にしなかった理由と、樹木を伐採することについて、改めて見解を伺う。

市長 本市は、持続可能な都市として「選ばれるまち・住み続けるまち」を目指し、様々な施策を展開している。その一環としてプール跡地周辺を含めて海辺の総合公園を整備することで、海を眺めながら憩い、安らげる場となり、子供連れのご家族や高齢者、若者、また障がいのある方など、市民の誰もが海の魅力を楽しむことができるものと考えている。

そのような中で、プール跡地に限定して整備する提案では、市民が楽しめる海辺の総合公園ではなく、駐車場と店舗だけで市民の利用が主な目的とならず、いわば道の駅のような施設ができることになる。また、樹木の伐採については、公園として施設設置に必要な箇所にとどめ、できる限り現状の樹木を残すこととしている。 次ページに続く→

当該エリアの適正な管理と利用を両立させ、海辺の自然と共生した総合公園としていく。

さらにこれまでに市民から寄せられた意見を踏まえ、私の指示で、現在担当部において、プール跡地周辺の夜間の静けさの確保、樹木の更なる保全、安心安全に子どもたちが利用できる更なる工夫の3点について、詳細な検討を進めているところである。平塚が海のある街として全ての市民の誇りとなり、将来につながる拠点づくりのために、海辺の総合公園を整備していく。



湘南海岸公園プール整備・管理運営事業に関わる、これまで議決された当初・補正予算

議決された時期	予算額・補正額(千円)	内訳
H29・2017年6月	22,298	債務負担行為(H29～30) コンサルタント
H30・2018年6月	1,200,000 * 協定締結に至らず失効 *	債務負担行為(H30～51) ・整備費 ・管理運営費
H31・2019年3月	3,139	・コンサルタント 2,913千円 ・選定委員会報酬 226千円
R元・2019年6月	1,600,000	債務負担行為(R元～23) ・整備費 10億円 ・管理運営費 6億円
R2・2020年3月	80 * 未執行	専門家報酬費
R3・2021年3月	200,000	国庫補助金 100,000千円を含む 整備費

- ・『債務負担行為』とは、複数年に渡る契約や後年度の支出が確実なものを、期間・内容・限度額などを決めておいて、将来お金を払っていく行為のことです。議会の議決が必要です。
- ・議決結果については、平塚市議会ホームページ「議案名と議案概要・議決状況」から、また各党派、無所属議員の表決については、平塚市ホームページから「ひらつか議会だより」を検索の上、議案等の審議結果(PDF)から確認できます。
- ・3月31日、平塚市役所ホームページにこれまでの経緯が公表されました。『湘南海岸公園龍城ヶ丘ゾーン整備・管理運営事業』で検索されるか、下記 URL をご参照ください。
http://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/koen/page49_00091.html

重点施策II・子どもを産み育てやすい環境づくり

問 令和2年度からの5年間を計画期間とするひらつか子育て応援プランの中で、子育て世代へのサーフティーネット機能として、病児保育の実施を位置づけ、令和3年度から新たに病児保育が加わる。本市初の病児保育の受入れ規模と、併せて今後の進め方について伺う。

市長 市内には、病気の快復期にあるお子さんを一時的に預かる病後児保育については、定員3人の施設が1か所ある。一方で、病気の快復期に至っていないお子さんを一時的に預かる病児保育は、これまで対応する施設がなく、長年の懸案だった。

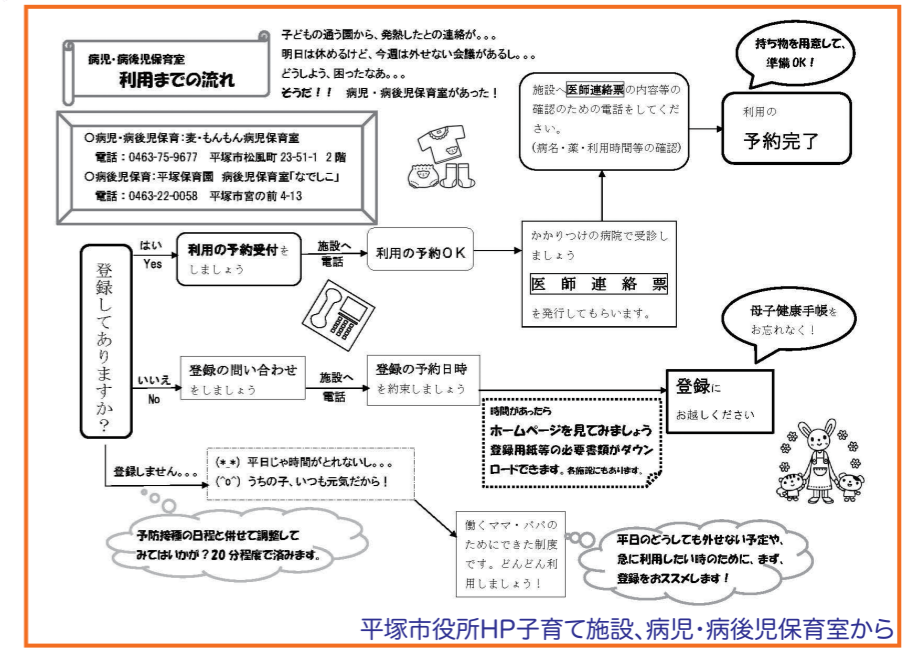
そのような中、市内で保育施設を運営する社会福祉法人が令和3年4月から、本市初の病児保育を定員6人の規模で、市内松風町において開設することとなった。開設に当たり、広報ひらつかや市ホームページでの情報提供のほか、市内の医療機関として小児科や耳鼻咽喉科、眼科、また、保育所や小学校等にも案内し、有効に活用していただけるよう周知する。さらに、施設の利用しやすい環境づくりの面から、予約状況の見える化に対応するシステム等の導入についても支援をする。

一問一答による再質問

問 病児保育、また病後児保育の設置は、決して厚労省から法的に義務づけられているものではない。今回、企業、看護師、保育士、場所とすべてがマッチングして設置できるものである。大野地区にも待機児童がいるように病児・病後児保育のニーズがあると思う。将来、平塚駅北口地区への設置について、どのぐらいの期間を見て考えていくのか伺う。

健康・こども部長 病児保育については4月に松風町で開設をするの

で、まずそちらに注力をして、既存の病後児保育の利用状況等も見ながら、大野地区に限らず市全体



平塚市役所HP子育て施設、病児・病後児保育室から

の配置のバランスも考えながら、こういった形でどこに設置ができるのかを検討したい。

重点施策III・いくつになってもいきいきと暮らすまちづくり

問 本市では、成年後見利用支援センターの運営、市民後見人の養成などこれまでも取り組みを進められてきた。権利擁護については高齢者だけでなく、広く市民への啓発が重要と考える。権利擁護推進体制の更なる充実をどう推進されるのか伺う。

市長 本市では、これまでも成年後見利用支援センターを設置・運営して、相談業務のほか、出張講座を実施するなど制度の普及啓発に努めてきた。また、市民後見人養成講座を開催することにより、制度の知識・理解を深め、幅広く権利擁護に関わる活動をする人材を増やし、地域の中での権利擁護意識の向上を促進してきた。さらに、国の成年後見制度利用促進基本計画で求められている地域連携ネットワーク体制の整備や運営の中核となる機関の設置に向けて、平塚市社会福祉協議会(社協)と連携しながら検討を進めている。議員ご指摘のとおり、権利擁護については重要であると考えているので、誰もが安心して暮らすことのできる地域を目指して、継続して取り組んでいく。

成年後見利用支援センター

直通電話：0463-35-6175
住所：平塚市立野町31-20 平塚栗原ホーム3階
相談時間：月曜日～金曜日(年末年始、祝日を除く)
午前9時～12時・午後1時～5時

一問一答による再質問

問 成年後見利用支援センター、或いは権利擁護について、平塚市成年後見支援ネットワーク連絡会が年2回程度開催されている。権利擁護については、高齢者だけでなく、障害のある方や若くして障害をもつことになった方など、いろいろなニーズがある。成年後見利用支援センターを利用できる方というのは長期にわたって制度が必要な方で、現実的には制度からこぼれてしまう方がいる。そういった細かい対応はこれからの課題であり、一歩前に行く取り組みが必要かと思う。社協の成年後見利用については予算が県からも出ている。神奈川県とどういった話し合いをし、今後どういうふうに進言していくのか考えを伺う。

福祉部長 成年後見利用支援センターやあんしんセンターなどを運営している平塚市社会福祉協議会とは適宜、情報交換をしており、その中で県からの支援について拡充を願いたいという要望もいただいている。それを受け、本市としても湘南地区の自治体で福祉関係の部門が集まる会議があるので、こちらでも意見を述べ、参加自治体として県に要望を出している。引き続き、社会福祉協議会と連携をし、情報交換をしながら、権利擁護については進めていきたい。

重点施策Ⅳ・安心・安全に暮らせるまちづくり

問 消防署本署の建て替えが5月に完了し、7月に供用開始となる。災害活動の拠点として消防力の更なる強化をどのようにされたのか伺う。

市長 整備中の消防署本署は、大規模災害においても最大限の消防力を発揮することができるよう、通常の鉄骨造建物の約1.5倍の耐震性を備えた消防庁舎である。機能面としては、装備や資機材の大量保管が可能となり、庁舎を活用した訓練もできる構造とし、長時間の停電や断水時にも対応できる非常用発電設備、マンホールトイレなどを新たに整備するとともに、女性消防職員が働きやすい施設環境にも配慮している。

また、消防団第3分団との合築整備により、連携・協力体制がより一層強固となり、更なる消防力の充実強化が図られるものと確信している。

一問一答による再質問

問 近隣地区には新しい住民がたくさんいるので、まずは見える化、新しい市民に足を運んでもらい、こういった設備、施設が揃っているのかをアピールしてもらいたいがご見解を伺う。

消防長 消防署の本署が完成すれば竣工式を行う。その際のPRについては、広報ひらつか、ホームページ、SNSを使って広報していく。市民への見学会も考えたいがコロナ禍ということではなかなかできないことがある。現在、消防署では、はしご車からの隊員が降下をする動画、360度の動画であるが非常に臨場感がある動画である。

消防署の中をWEB上で見学できるような、そういったものも考えていきたい。

新型コロナウイルス感染症への対応、市内の受け入れ態勢

問 感染のリスクがなくなった新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ先が見つからず、転院ができないため、治療が必要な患者のための感染症病床が確保できないことが課題となっている。現状を踏まえ、厚生労働省は2月16日から、新型コロナウイルスの感染後に退院した高齢者を受入れた施設に対して、1日あたり5000円の介護報酬の加算を認める特例を始めた。感染リスクがなくなった新型コロナウイルス感染症患者の受け入れ施設について、本市の介護施設と市民病院の連携について伺う。

市長 国からは、「退院患者の介護施設における適切な受入等について」の通知が出され、症状軽快後に24時間経過した場合や、PCR検査の結果、2回の陰性を確認できた場合などの退院基準が示されている。市民病院では、退院患者を支援する入退院支援・医療相談室と介護施設が患者の回復状況を情報交換するなど、密接に連携をしていることから、現在のところ、介護施設が受け入れられないために病床を圧迫しているという事態は回避できている。

●平塚市新型コロナワクチン接種コールセンター

ワクチン接種に対する一般的なお問合せや事前予約などの電話相談へ総合的に対応するため、「平塚市新型コロナワクチン接種コールセンター」を設置しました。

- (1) 設置期間 令和4年3月31日(木)まで
- (2) 開設時間 午前8時30分から午後5時まで(土・日曜日、祝日を除く。)
- (3) 電話番号 0570-098-894(ナビダイヤル)(聴覚障がいの方向けFAX番号 0463-55-2139)



●神奈川県新型コロナウイルスワクチン相談センター

電話番号 045-285-0719 ・受付時間 24時間

とてもアナログな佐藤たかこが、ブログやホームページを展開しています。

「佐藤たかこ 平塚」で検索し、是非、ご覧ください！



ご意見・ご質問、応援メッセージは、E-mail : takatan.kike@md.scn-net.ne.jp
又は Fax : 0463-21-7600 にてお知らせください。